

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 平成27年1月9日（金）17:57～18:17
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授  
委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長  
委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

#### <関係省庁>

- 武田 康祐 厚生労働省労働基準局労働条件政策課労働条件政策推進官  
山本 博之 東京都政策企画局国家戦略特区推進担当部長

#### <事務局>

- 富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室長代理  
宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 雇用労働相談センターの契約について
- 3 閉会

---

○宇野参事官 それでは、時間が押していますので、次の「雇用労働相談センターの契約について」ということで、始めさせていただきたいと思います。

雇用労働相談センターについては、既に福岡市、関西圏で始まっておりまして、また、東京圏につきましても本日審査をするという状況で、3つ動き出しているということで、そこら辺の中間報告をしていただくのと、予算が単年度主義ということで、また4月から新しい契約になるということがありますので、次年度の契約のあり方みたいな部分について、ちょっと御議論いただきたい。特に、東京圏の場所の問題が絡んで出てきますので、そこら辺が多分の議論の中心になるかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○八田座長 よろしく願いいたします。

○武田推進官 厚生労働省労働基準局でございます。

雇用労働相談センターの運営状況等について、簡単に御説明させていただきたいと思っております。

お手元の福岡市の雇用労働相談センターについて（平成26年度）の資料で御説明させていただきます。

現在、御案内のとおり、福岡市、関西圏が運用を始めておりまして、東京都が開設準備中でございます。いずれも区域会議で御審議いただき、認定された区域計画の枠組みの中で、当初からの委託事業という形式で内閣官房、関係自治体などと密接に連携して、運営を始めているところでございます。

福岡市でございますが、11月29日、原先生にもおいでいただきましたが、開所式ということで、福岡市の天神にございます、創業支援を行うスタートアップカフェの中に設置をしています。

運営主体はベンチャー投資などを行う株式会社ドリームインキュベータでございまして、センター長は同社の堀紘一会長。代表弁護士は岡田和樹弁護士となっております。

福岡の特徴といたしまして、一般労働相談、高度専門相談とございまして、一般労働相談のほうは相談員ということで、社労士等を念頭に置いておりますが、福岡の場合には弁護士にも対応していただいております。

12月末までの約1カ月間で51件という相談実績の報告を受けておりまして、相談内容といたしましては、採用ですとか、労働条件の設定に当たっての雇用指針を活用した相談や労働法令の内容についての相談が多いということでございます。

一方、高度な専門相談については、分野ごとに強みを持つ専門の弁護士によって、より専門性の高い、時間をかけて行うような相談を行っているということで、従業員の守秘義務ですとか、競争禁止義務を設定するにはどういう契約内容が適切かといった相談に対応していると聞いておりまして、3件行っているということでございます。

セミナーは、岡田弁護士が雇用指針などについて講演を行っておりまして、12月に1回、年度内にまた2回実施予定となっております。

1枚めくっていただきまして、続きまして、関西圏でございます。大阪駅前のグランフロント大阪にナレッジキャピタルというベンチャー支援施設がございますが、今月の7日、今週の水曜日に開所式ということで、開設をされております。

運営主体は大阪府社会保険労務士会。代表弁護士と運営協議会の会長は大阪大学特任教授の山田長伸弁護士ということでございます。

こちらは開設間もなくでございまして、相談実績の報告はまだ受けておりませんが、ナレッジキャピタルはベンチャーの方など、約1,000人の会員がいらっしゃいまして、毎日の来訪者が500～600人ということでございますので、これらの方を中心に相談対応を行っていくことになろうかと思っております。

一般の労働相談は、大阪府社会保険労務士会の社会保険労務士の方が中心となって、実務的な相談を行い、弁護士相談については予約制によって行うということでございます。

最後に、1枚めくっていただきまして、東京圏でございます。こちらは現在、入札により業者選定のプロセスの途中でございまして、1月中の開設を目指しているところでござ

います。

設置場所は、区域計画に示されている都心の3区のうちで、業者の提案を受けて決定するという事としておりますが、グローバル企業など、想定される利用者の利用しやすい場所ということと、グローバル企業の立地支援と一体化した運営を目指していきたいということでございます。

なお、来年度につきましては、基本的に本年度と同様のスキームを想定しているところでございます。東京圏のセンターの設置場所も含めまして、今年度の実績ですとか、本ワーキンググループ、区域会議等での御議論を踏まえまして、内閣官房、関係自治体とも十分に協議しながら、具体化してまいりたいと思います。

厚生労働省からは以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

○山本部長 東京都でございます。

東京都の今後のスタンスでございますけれども、まず、こちらの図面にもありますけれども、国家戦略特区を活用した対日投資促進策をどうするかといった切り口で御説明申し上げたいと思います。

かこみにありますけれども、今後、左側にありますビジネスコンシェルジュ、これは既に東京都の機関としてございますが、それに加えまして、右下にあるような雇用労働相談センター及び、現在、内閣府のほうと検討を進めております開業ワンストップセンター（仮称）、このトライアングルをきっちりと連携させて活用していきたいと思っております。

こういったことで、それぞれのトライアングルのところに、設立前後という形でフェーズごとにサービスがありますが、そういったことでサービスの多様化を図っていきたいと思っております。

その際でございますけれども、例えばワンストップセンターと雇用労働相談センターの近接立地によりまして、例えばユーザーの方が、当然、設立のときに手続面とか雇用面の不安とか悩みを抱えるような場合も多々あると思われまますので、そういったところで場所を近接立地という形で配慮していただければ、よりスピーディーな解決につながっていくのではないかとということが期待されております。

そういった点で、東京都としましては、先ほどもありましたけれども、今年度につきましては3区のうちいずれか1カ所という形で要望させていただきました。今回については今後、先生方の御指導、国との協議がございまして、今、言ったところの近接性のところも加味していただいて、検討していただければと思っております。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございました。

今のは、近接性というのはどこかがまず決まって、次が決まって、まずどこがどのように決まるのでしょうか。

○武田推進官 ここは、ワンストップセンターについては今、場所も含めて内閣府のほう

ともちょっと検討しております、候補も選定中でございます、日程的にこれから年度末に向けて非常にタイトなところもあるのですが、そこはぎりぎりの調整という形で検討、協議させていただければと思っております。

○八田座長 ビジネスコンシェルジュは丸の内ですね。

○武田推進官 はい。現在では、実施窓口がおっしゃるとおりJPビルにございまして、二次窓口が六本木ヒルズでございまして、ですから、今後、二次窓口をどこに持っていくかというところも検討の対象に上がってくるものと思っております。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○秋山委員 先ほど事務局のほうから御指摘があった、予算の単年度主義の運用の件についてはいかがですか。

○武田推進官 これは、財政法上、予算単年度主義ということになっておりますので、当省の会計担当と協議した結果、原則どおり単年度で契約することとしたところです。

ただ、一方で、今年度、受託者がいろいろやられている事業実績、ノウハウの蓄積というのがございまして、来年度の受託事業者の決定にあたっては、今年度事業で評価できる部分は適切に評価をするという格好にしていきたいと思います。

○八田座長 福岡と大阪はもう始まっているわけですね。

東京はきょう選考されたらいつ始まるのですか。

○武田推進官 1月中にできればということです。

○八田座長 それは、本年度の残りの3月までしかないわけですか。

○武田推進官 今回の契約は3月末まででございまして、4月以降については、別の業者も札を入れてくるかもしれませんが、今年度の事業実績も評価に加味し審査をして、単年度の契約を行うということでございます。

○八田座長 またやらなければいけない。相当無理がありますね。

○武田推進官 ただ、その際には今年度の実績、ノウハウの蓄積なども評価をして、選定していくという格好でございます。

○八田座長 今後も毎年くるくる変わるかもしれないということなのですか。

○武田推進官 一応単年度ずつの契約ということですが、業者の選定にあたっては、価格評価と技術評価があり、技術評価の中にそういう実績を加味していくという格好になるかと思えます。

○八田座長 コンピューターの契約など、一応予算はもちろん毎年あるわけで、5年間契約したりするではないですか。

○武田推進官 そこがこれにはなじまないのではないかという会計担当の指摘があり、単年度の契約という格好にさせていただくことにしております。

○秋山委員 事業者側の感覚からすれば、毎年実績を評価されること自体は極めて重要なことだと思うのですけれども、少なくとも例えば2年とか3年とか、それぐらいのターム

でなければ、1年単位で、特にこういう新しい立ち上げのスタートアップ企業とか、あるいは企業で新規事業をやるときも、事業計画的には最初は投資のフェーズで、立ち上がってきて、回収。必ずしも採算だけの話ではないと思いますが、ある程度周知して、浸透させて、実績が出てくるという期間があると思うのです。ある意味、こういう新しいチャレンジにせっかく手を挙げて、入札で通った人たちに対して、1年単位で1年先はわからないよという形でやっていただくのは、逆にいいものをつくろうという観点からしてももうちょっと工夫の余地はないのかなと思います。

もし、今後、単年度主義の見直しができるとすれば、どういう要件とかどういふことができるかもう少し腰を落ちつけて、2年でも3年でも5年でも契約ができるようになるのでしょうか。

○八田座長 これは20年、30年といったら長過ぎると思いますね。一定の期間はどうしても必要で、競争が必要だと思いますが、1年はちょっと短過ぎますね。

○武田推進官 受託事業者の決定には技術審査がございますので、そこでそういう実績を適切に評価していきたいと考えています。

○秋山委員 それはとても役所的発想で、事業者としてその事業に貢献しようと思ったときに、単年度で成果を出せることと、特にこういう全くゼロから新しいものをつくり上げていくというときに、一定程度の期間を見ないと事業として成り立たない、結果が出ないという部分もあると思うのです。

なぜ申し上げるかということ、本当に成果が出るものにしていかないと、海外からも含めてすごく注目されているものなので、成果がでるようにするには優良な事業者さんに結果を出していただくことが一番大事であって、では、優良な事業者さんがぜひやろうと思うような、ある程度インフラを整備していく必要があるのではないかなというのが私の問題意識です。

○武田推進官 御指摘のような点も含めて、これも法令上の問題もございますので、検討をさせていただければと思います。

○八田座長 もし、余りあれだったら、特区ではという、特別な財政的な措置を講ずるということも考えてもいいのではないかと思いますね。

○武田推進官 逆に、いいところはいいのですが、実績の悪いところ、やっていただいたけれどもうまくいかないところは評価をしないというプロセスも必要と考えます。

○八田座長 必要ですけれども、1年はまずいでしょうということですね。必ず競争的なところが必要だと思いますけれどもね。ぜひ御検討いただきたいと思います。

ほかにございますか。

○宇野参事官 ちょっと今ので、一応念のためですけれども、1年ごとということ、福岡と大阪は場所を仕様書の中で特定しているので、場所は変わらないのですが、東京圏の場合は業者が変わると場所も変わるということに一応なるということにはちょっと申し添えておきます。

○秋山委員 それは利用者からしたらわかりづらいですね。

○宇野参事官 そうなのです。そういう課題があるという。

○原委員 東京の場合はなぜそうなるのですか。

○宇野参事官 福岡の場合はスタートアップカフェの中と指定をしています。関西圏の場合もナレッジキャピタルの中と指定をしているので、場所は特定されていて、その場所でやってくれるという事業者さんを募集しているのですが、東京圏の場合は場所の提案も含めて仕様書がそうなっているということなので、事業者さんによって場所が変わる。

○八田座長 今回、決まったところにずっと場所だけは固定してしまうか、東京だけは2カ所つくるかですね。たまたま2つセンターがあるわけですね。

○武田推進官 今回の平成26年度は場所も提案させるという仕様書でございましたが、27年度は固定したほうが良いという議論であれば、そういう仕様書にすることは可能であるうかと思えます。

新しくワンストップセンターができて、近接性が重要であるということであれば、こちらでそういう条件をつけることは可能だろうと。特に、福岡、関西は人が集まるところに立地していますので実績が出やすいのですが、新たに相談者を呼び込むことは、なかなか実績が出にくいということにもなるかと思えます。近接性が重要だということは我々も同じ考えでございます。

○八田座長 難しいですね。外資系だと六本木だし、普通のあれだと東京駅の近くということになるから、どこに重点を置くかで随分違ってきますね。

○武田推進官 そこは区域会議の皆さんや東京都でも議論いただきまして、お示しいただければと考えます。

○八田座長 それでは、我々の意向としては、できるだけ1年ごとにぐるぐる変わるというのではなくて、そこでの工夫を真剣に御検討いただきたい。それでいいものになっていくのではないかということです。

よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。